

ゴルフ場利用税の堅持を求める

# 要 請 書

(平成27年8月)

和歌山県町村会

## ゴルフ場利用税の堅持を求める要請書

ゴルフ場利用税は、平成25年度決算において493億円となっており、ゴルフ場所在市町村には税收の7割に当たる350億円がゴルフ場利用税交付金として交付されています。

ゴルフ場が所在する市町村は、過疎地域や中山間地域がその約75パーセントと多くを占め、自主的な税財源の乏しい地域にあり、これらの地域にとってゴルフ場利用税交付金は、貴重な税財源となっているところです。

平成27年は地方創生元年となっていますが、地方創生を巡る状況は厳しさを増しています。本年6月30日に、安倍内閣は「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定し、「ローカル・アベノミクス」の実現に向けて本年度中に「地方版総合戦略」を策定し、具体的事業を本格的に推進しようとしております。その一方で、都市から地方への税源の再配分機能を有し、貴重な自主財源となっているゴルフ場利用税交付金を奪おうとするのは、魅力ある地方を守り育てていく地方創生のための様々な施策に影響を与えることにほかありません。

また、ゴルフ場所在市町村には、アクセス道路の維持管理、治水等の災害防止対策、ごみ処理・不法投棄、水質調査等の環境対策といったゴルフ場特有の行政需要に対応する必要があり、それらを享受するのはゴルフ場を利用される方です。

仮に、ゴルフ場利用税が廃止された場合、これらゴルフ場特有の行政需要を地域住民のみの血税によって支えることとなり、ゴルフ場を利用される方が、何も負担することなく、行政サービスだけを享受することは不公平といえます。

ゴルフ場所在市町村は、ゴルフ場開発における許認可やアクセス道路・ライフライン新設への協力、さらには青少年の

ゴルフ教室や市民参加のゴルフコンペの開催などを行っているところでは、今後ともゴルフ人口の増加につなげるとともに、地域に根差す産業としてゴルフ場の振興を図り、共存共栄してまいりたいと考えております。

現在ではゴルフ場が所在する市町村のうち約9割の団体が結束して、ゴルフ場利用税の存続に向けて活動を進めております。

これらの事情を御賢察いただき、是非とも現行制度を堅持していただきますよう強く要請いたします。

平成27年8月

和歌山県町村会長（上富田町長）小 出 隆 道

有田川町長 中 山 正 隆

紀美野町長 寺 本 光 嘉

印南町長 日 裏 勝 己

那智勝浦町長 寺 本 眞 一

日高川町長 市 木 久 雄

白浜町長 井 潤 誠

かつらぎ町長 井 本 泰 造

高野町長 平 野 嘉 也